

令和6年度 給与支払報告書(総括表) 狛江市長あて

給与の支払期間	令和5年(2023年) 月から 月まで	提出日: 令和6年 月 日
特別徴収義務所在地	※送付先欄に印字された所在地と同じ場合は、記入不要です。	※提出期限: 令和6年 1月31日
送付先	※送付先の設定がない場合は、所在地を送付先欄に印字しています。	指定番号
フリガナ		給与支払の方法・期日
名称及び代表者の職氏名印		受給者総人員 人
法人番号又は個人番号(右詰)		在職者 特別徴収 令和6年6月以降の住民税を給与天引きする方 人
担当者	氏名 関与税理士などの名称 氏名	退職者等 普通徴収 住民税を給与天引きできない方 人
		計 人
		事業種目
		特別徴収(給与天引き)する場合 必要: 納入書を使用して納入
		納入書の送付は必要ですか ※どちらかに○ 不要: eLTAX(地方税共通納税システム)・金融機関の納入サービスを利用

普通徴収切替理由書

報告市区町村名	狛江市	指定番号
事業者名		

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員が2人以下(下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収(例: 乙欄該当者 など)	人
普C	給与が少なく税額が引けない(例: 年間の給与支給額が100万円以下 など)	人
普D	給与の支払が不定期(例: 給与の支払が毎月でない など)	人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者、退職予定者(5月末日まで)又は休職者	人
合計		人

- 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄にも該当する符号(普A等)を必ずご記入ください。
- この普通徴収切替理由書及び摘要欄に記載がない場合、原則どおり、特別徴収対象者といたします。

市記入欄	窓口郵送
------	------

令和6年度 給与支払報告書(総括表・個人別明細書)の提出について

- 総括表について ※当紙のこと。個人別明細書と併せて提出するもので、表紙の役割となる。
 - この総括表に個人別明細書を添付して令和6年1月31日(水)までに狛江市へご送付ください。
 - 狛江市以外で作成された総括表をお使いになる場合でも、この総括表と一緒にご提出ください。
 - 税理士等に給与支払報告書の作成を依頼している場合は、その担当者にこの総括表をお渡しください。
 - 総括表の印字内容に変更がある場合は、朱書(赤)でご記入ください(例: 送付先に古い情報が印字されている)。
- ※ 狛江市に報告すべき該当者がいない場合や、eLTAXでご送付いただく場合はこの総括表は提出不要です。
- 個人別明細書について ※従業員の当該1年間の給与収入等を報告するもの。本人に渡すものは源泉徴収票と呼ぶ。
 - 個人別明細書の作成の際には、特に以下の点についてご記入漏れのないようご注意ください。令和6年1月1日の住所、フリガナ、生年月日、扶養親族の氏名、摘要欄(前職分給与、普通徴収切替理由の符号(「普通徴収希望」の文言のみは不可)など)
 - 個人別明細書の発送は行っておりません。狛江市ホームページでダウンロードが可能です。なお、紙媒体で必要な場合は、狛江市課税課窓口にて配布しております(数に限りがございます)。
- 提出後、訂正をする場合
 - 総括表及び個人別明細書それぞれの左上に「訂正」と朱書(赤)で記入し、改めてご提出ください。
 - 個人別明細書のみ修正の場合も、総括表と併せてご提出ください(訂正する方の分のみで総括表を作成)。総括表についても、狛江市ホームページでダウンロードが可能です。

提出期限: 令和6年1月31日(水)まで

 狛江市 市民生活部 課税課 住民税係
 〒201-8585
 東京都狛江市和泉本町一丁目1番5号
 電話 03(3430)1111 内線 2263・2264

【普通徴収切替理由書の記入提出要領】 ※全員特別徴収する場合、記入不要。

- この普通徴収切替理由書は、「当面普通徴収を認める基準(普A～普F)」を示すものです。
- 「当面普通徴収を認める基準」に該当し、かつ普通徴収を希望する方がいる場合は、該当する理由の右側「人数」欄に人数を記入し、給与支払報告書と併せてご提出ください。
- 普F欄の休職者とは、休職により4月1日現在で給与の支払を受けていない予定である場合に限ります。
- eLTAXなどの電子媒体で給与支払報告書を提出する場合は、該当する方の「普通徴収」欄に必ずチェックを入力してください。また、摘要欄に該当する普通徴収切替理由の符号(普A、普Bなど)をご記入ください。(※普通徴収切替理由書の添付は不要です)

↓ 給与支払報告書送付時の宛先としてご利用ください。

〒201-8585

東京都狛江市和泉本町一丁目1番5号

狛江市役所 市民生活部 課税課 住民税係 行き
(給与支払報告書 在中)

(きりとり)